



道林 昌彦がアウトソーシング<2427>株式の大量保有報告書を提出



アウトソーシング<2427>について、道林
昌彦が2月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、道林
昌彦のアウトソーシング株式保有比率は、10.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2009年3月1日。